

事務連絡
令和7年4月18日

共同生活援助事業所管理者 殿

東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課

障害者グループホームにおける「地域連携推進会議」の説明動画の配信について

日頃より東京都の障害福祉行政への御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準が改正され、令和7年度から、障害者グループホームの運営事業所において、地域の関係者を含む外部の目を入れた地域連携推進会議（以下、「会議」という。）の開催及び会議の構成員が事業所を見学する機会を設けること（それぞれ概ね年1回以上）が義務付けられました。

東京都は、各事業所において会議を円滑に実施していただくため、下記のとおり、説明用の動画を作成いたしました。

つきましては、事業所の管理者やサービス管理責任者等の職員の皆様方に動画を視聴していただき、会議運営の参考としていただきますようお願いいたします。

記

1 動画内容

「地域連携推進会議」について

2 配信日・媒体・視聴時間

令和7年4月中旬から YouTube 15分程度

3 視聴方法

以下の配信動画 URL からアクセスいただき、視聴してください。

<https://youtu.be/d4TulpKtUWY>

4 その他

別添「共同生活援助（グループホーム）における地域連携推進会議」についても送付しますので、動画の視聴とあわせ、参考にしていただきますようお願いいたします。

（参考）地域連携推進会議の手引き（厚生労働省）は以下のURLからご覧いただけます。

<https://www.shougaifukushi.metro.tokyo.lg.jp/Lib/LibDspList.php?catid=015-006>

（担当）東京都福祉局障害者施策推進部

地域生活支援課居住支援担当 03-5320-4151（直通）